障害福祉サービスの合同事業所説明会

障害のある人へ福祉サービスを提供している事業所による説明会です。

日 6月17日(土) 9:30～12:00
場 総合福祉センター
対 障害のある人、家族、学校関係者など
内 日中活動系の事業所の取り組み紹介、個別相談
※学齢児の利用する放課後等デイサービスや日中一時支援サービスを提供している事業所の参加もあり。
問 社会福祉課(☎0848－38－9124)
尾道市障害者サポートセンターはな・はな(☎0848－29－5002)

肺にある小さな病変を見つけることができます
ヘリカルCT肺がん検診

対象・自己負担金　40～69歳　3,000円、70歳以上　1,000円
※内臓脂肪測定を希望する人は、別途1,000円必要。
※40歳未満の人など、受診できない条件があります。
詳しくは、お問い合わせください。

日程 ※		会場	定員	申込締切
7月4日(火)	13:50～15:40	市民センターむかいしま	25人	6／20(火)
5日(水)	13:40～15:30	中国労働衛生協会(平原)	30人	
8月3日(木)		瀬戸田福祉保健センター	25人	7／18(火)

※30分毎に設定し、案内します。
申「受診希望日、名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所、日中連絡のつく電話番号」を電話か郵送で(申込多数の場合は抽選)
申問 〒722-0017　門田町22-5　健康推進課(☎0848－24－1962)

会社などへ勤めている人へ
健康保険・厚生年金に加入できないか確認しましょう

▶健康保険・厚生年金のメリットは
○保険料の半分は会社が負担します
○老齢年金の給付が増えます
○障害年金・遺族年金・医療保険(健康保険)の給付が充実しています

▶健康保険・厚生年金に加入しなければならない会社は
すべての法人事業所と常時従業員を5人以上雇用している個人事業所(※)は、健康保険・厚生年金への加入が法律で義務付けられています。
※サービス業の一部(飲食業、理美容業、娯楽業等)、農林業、水産業、畜産業、法務などの事業所は強制適用事業所から除かれます。

▶どのような従業員が被保険者となるの
健康保険・厚生年金の適用事業所となっている会社(事業所)に勤務されていて、次の①～③の加入要件を満たす人が、被保険者となります。

①正社員、法人の代表者、役員の場合
②次の5つの要件を全て満たす人
(a) 週の所定労働時間が20時間以上
(b) 勤務時間が1年以上見込まれること
(c) 月額賃金が8.8万円以上
(d) 学生以外
(e) 従業員501人以上の企業に勤務

→ 被保険者の要件を満たしています。すぐに年金事務所に相談しましょう。

③パートタイマー・アルバイト等であって、週30時間未満であっても、同じ会社(事業所)の正社員の1週間の所定労働の4分の3以上働いている人(例:正社員が週40時間働いている場合に週30時間以上働いている人)

→ 被保険者の要件を満たす場合があります。

※詳しくは、お問い合わせください。問 三原年金事務所(☎0848－63－4111)

国保から職場の健康保険に加入する人へ
国保を脱退するには手続き(届出)が必要です

国民健康保険に加入している人が、職場の健康保険に加入する場合は、国民健康保険を脱退する手続き(届出)が必要です。
国民健康保険証と職場の健康保険証の両方を持参し、保険年金課か各支所で手続きをしてください。
問 保険年金課(☎0848－38－9142)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
日 日時・期間　場 場所　対 対象　内 内容　定 定員　料 料金　持 持参物　締 締切
申 申込方法・申込先　問 問い合わせ先　☎ 電話　FAX ファクス　@ 電子メール　HP ホームページ

子育て

手づくりドレッシングで夏野菜を食す！「Let's サラダ☆バー」

日 7月11日(火) 10:00～12:00
場 御調保健福祉センター
対 1～3歳の子と保護者(市内在住)
内 親子で手作りドレッシングとおにぎり作り、夏野菜と一緒に試食
定 親子20組
料 1組300円
持 エプロン、三角巾、飲み物、箸(フォーク)
締 6月30日(金)
※定員になり次第締め切り。
問「Let's食育!」御調グループ
(御調保健福祉センター内
☎0848－76－2235)

忍者になって遊ぼう！「忍者あそび道場」

日 7月15日(土) 10:00～12:00
場 県立びんご運動公園
対 年長～小学4年生の子(市内在住)
※未就学児1人につき保護者1人の付き添いが必要。
内 アフタフ・バーバンによる忍者修行の導入劇、五感を使った遊びなど
定 50人程度※国保加入者優先。
持 風呂敷、上履き、飲み物
締 6月30日(金)
申問 御調保健福祉センター
(☎0848－76－2235
FAX 0848－77－0033)

ひとり親家庭の親子交流会 中華料理で夏バテ予防

日 6月25日(日) 10:00～13:00
場 総合福祉センター
対 ひとり親家庭の親子
定 15組
料 1人300円
持 エプロン、三角巾、ふきん、台ふき、マスク、飲み物
締 6月20日(火)
申問 母子・父子福祉センター
(☎0848－22－8385)

【尾道地域(向島を含む)】問 健康推進課　(☎0848-24-1960 FAX 0848-24-1966)
【因島・瀬戸田地域】問 因島総合支所健康推進課(☎0845-22-0123)
【御調地域】問 御調保健福祉センター　(☎0848-76-2235)

乳幼児健診

健診名	場所	日程
4カ月児健診(4カ月になる児)	総合福祉センター	6月21日(水)・22日(木)
	瀬戸田福祉保健センター	7月14日(金)
1歳6カ月児健診(1歳7カ月になる児)	総合福祉センター	7月5日(水)・6日(木)
	御調保健福祉センター	7月13日(木)
	因島保健センター	7月6日(木)
	瀬戸田福祉保健センター	7月14日(金)

健診名	場所	日程
3歳児健診(3歳5カ月になる児)	総合福祉センター	6月15日(木) 7月12日(水)・13日(木)
	御調保健福祉センター	7月13日(木)
	因島保健センター	6月29日(木)
	瀬戸田福祉保健センター	7月14日(金)

※対象者には個別通知します。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、ご連絡ください。なるべく住所地区のセンターで受診してください。年間日程・対象者については市ホームページをご覧ください。

相談・講習会

行事名	場所	日程	受付時間(終了時間)	対象	備考
乳幼児健康相談	総合福祉センター	7月10日(月)	9:20～9:40	8～12カ月の児	内 身体計測、育児・栄養相談、ふれあい遊び 持 母子健康手帳
			13:20～13:40	0～7カ月の児	
離乳食講習会(要予約)	総合福祉センター	7月3日(月)	9:40～10:00(11:40)	乳児の家族 定 18人程度 ※託児あり。	内 調理実習、栄養相談、離乳食の進め方 持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、マスク、三角巾
母乳相談(要予約)	総合福祉センター	6月20日(火) 27日(火) 7月4日(火) 11日(火)	13:30～	妊婦か、出産後概ね1年6カ月までの市民 定 5人 ※相談利用は1人2回まで。	内 母乳や卒乳についての相談、2～3人ずつ一緒に授乳アドバイス 持 母子健康手帳、タオル2～3枚、ミルクや哺乳びん、赤ちゃんに必要なもの
5歳児相談(要予約)	総合福祉センター	6月27日(火)	13:00～	平成24年6月生まれで発達等気になる事がある児	申 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)
	因島保健センター	6月20日(火)		平成24年4～5月生まれで発達等気になる事がある児	